捕獲等事業評価シート

（ツキノワグマ）

富山県生活環境文化部自然保護課

STEP１　予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■　事業概要

事業実施地域	〔Ⅰ 侵入個体の排除〕 県内ゾーン３区域※ ※人間活動が活発でツキノワグマが本来生息していない地域。この区域でツキノワグマが出没し、市町村から支援の要請があった場合に、県から「クマ被害防止専門チーム」を派遣し、追い払い、追跡、捕獲などの支援を行う事業を実施。（出没時の体制の整備） 〔Ⅱ 問題個体管理〕 黒部市区域、富山市区域、高岡市区域、砺波市区域、南砺市区域、氷見市区域、小矢部市区域※ ※イノシシ・ニホンジカの指定管理鳥獣捕獲等事業を実施している地域。この捕獲場所の周辺でツキノワグマの目撃・痕跡が見られ、人家等が近い場合は、「捕獲専門チーム」（通常イノシシ・ニホンジカの捕獲を実施）がツキノワグマの捕獲を実施。
事業主体	富山県生活環境文化部自然保護課
事業実施期間	令和７年４月１日～令和８年３月 31 日
捕獲手法	箱わな、銃猟
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	4,050,000 円（※）

（※）捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■　事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	〔Ⅰ 侵入個体の排除〕 10 頭 〔Ⅱ 問題個体管理〕 10 頭※ （宇奈月２頭、大山２頭、城端１頭、福岡２頭、砺波１頭、氷見１頭、小矢部１頭）	〔Ⅰ 侵入個体の排除〕 ０頭 〔Ⅱ 問題個体管理〕 14 頭	Ⅰについては、市町村から要請が求められる事態が２回と少数だった。 Ⅱについては、予定以上の捕獲実績があった。
捕獲作業量	〔Ⅰ 侵入個体の排除〕 銃：40 人日 〔Ⅱ 問題個体管理〕 箱わな：600 台日	〔Ⅰ 侵入個体の排除〕 銃：５人日 〔Ⅱ 問題個体管理〕 箱わな：986 台日	Ⅰについては、市町村から要請が求められる事態が２回と少数だった。 Ⅱについては、予定以上の作業量を確保した。
効率的な捕獲	〔Ⅰ 侵入個体の排除〕 銃：0.25 頭/人日 〔Ⅱ 問題個体管理〕 箱わな：0.02 頭/台日	〔Ⅰ 侵入個体の排除〕 銃：０頭/人日 〔Ⅱ 問題個体管理〕 箱わな：0.01 頭/台日	予定していた捕獲効率より少なかったが、当年度の箱わなの設置個所は、イノシシ、ニホンジカの見回りにおける安全性確保のため、くくりわなに近接した個所に設置していたため、出没個所を考慮した罠の配置を検討する必要がある。
事業に要した人員数	〔Ⅰ 侵入個体の排除〕	〔Ⅰ 侵入個体の排除〕	Ⅰについては、市町村

	40 人日 〔Ⅱ 問題個体管理〕 1,200 人日	５人日 〔Ⅱ 問題個体管理〕 648 人日	から要請が求められる事態が２回と少数だった。 Ⅱについては、イノシシ、ニホンジカのわな見回り併せて実施する等の作業の効率化によるもの。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業計画として提出	提出した計画に沿って作業を行った。人身事故やその他の事故は発生しなかった。	安全に予定どおりの計画で事業が遂行された。
捕獲個体の処分方法	指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に記載したとおり、チーム毎に、指定の場所での埋設、自治体の焼却施設での焼却または自家消費	提出した計画に沿って作業を行った。獣による掘り起こし等は発生しなかった。	―
環境への影響への配慮	・非鉛製銃弾を使用	・非鉛製銃弾を使用	計画どおり事業は遂行された。
捕獲個体の属性	― （※前年度事業の捕獲実績なし）	・オス 11 頭、メス 3 頭 ・成獣 12 頭、幼獣 2 頭	―

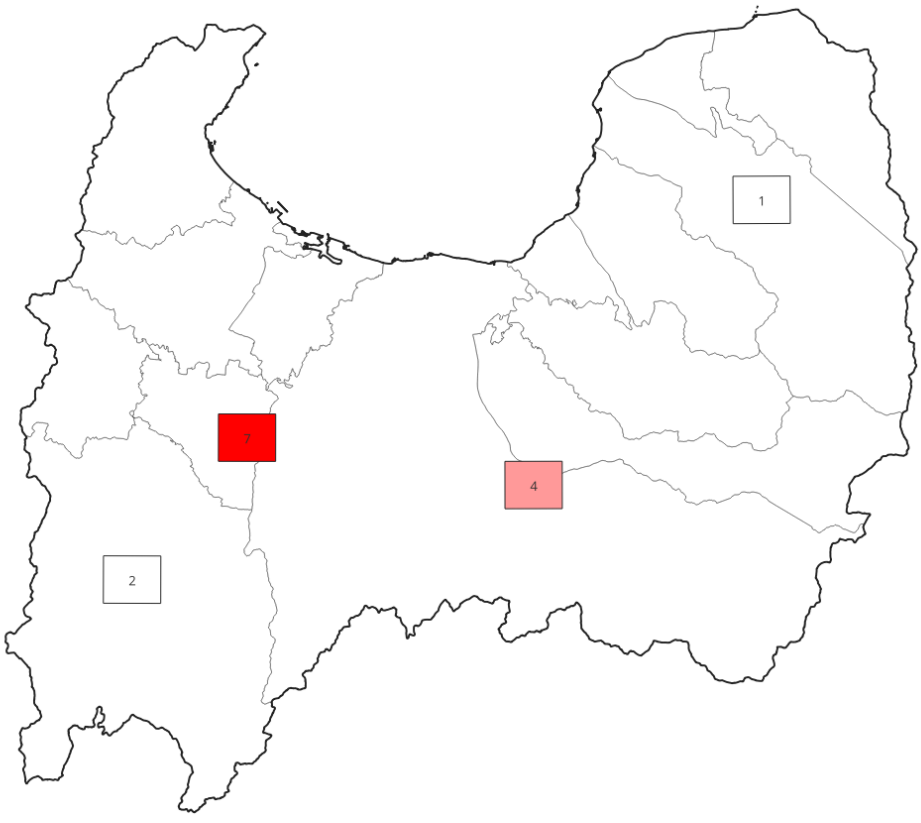


図１　ツキノワグマの捕獲数及び捕獲地点（５㎞メッシュ）【わな】

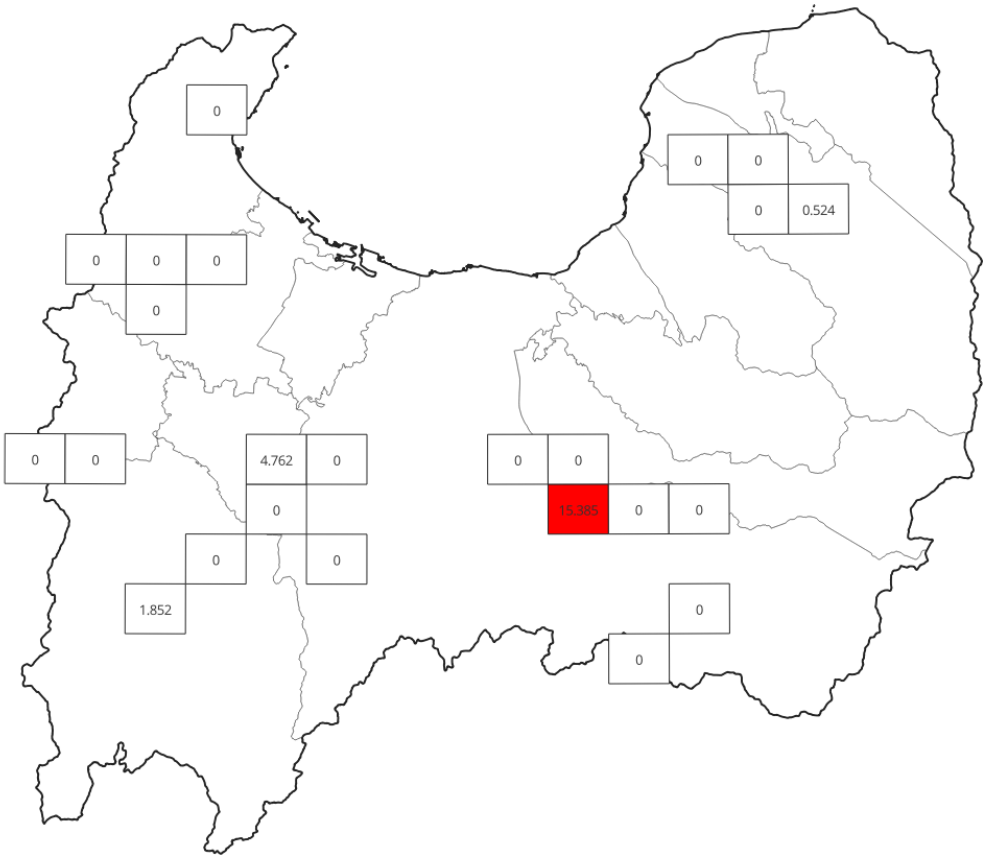


図２　ツキノワグマの CPUE※（わな、５㎞メッシュ）
（※わな 100 台日当たりの捕獲数）

STEP２　捕獲によって出没（密度）や被害が減少したかを検証する。

■　事業実施地域

〔Ⅰ 侵入個体の排除〕　県内ゾーン３区域※ 〔Ⅱ 問題個体管理〕　黒部市区域、富山市区域、高岡市区域、砺波市区域、南砺市区域、氷見市区域、小矢部市区域

■　出没（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	令和７年４～９月の合計出没数　281 件 （参考）過去※の４～９月の合計出没数の平均　199 件　※H17～R6
事業実施後もしくは事業終盤・後半	令和７年 10～３月の合計出没数　787 件 （参考）過去の 10～３月の合計出没数の平均　200 件
評価	出没件数は事業実施前の春から夏にかけては例年をやや上回る程度であったが、10 月以降は例年を大幅に上回る件数となった。

■　被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	令和７年５月に人身被害（１件・１名）が発生した。
事業実施後もしくは事業終盤・後半	令和７年 10 月～12 月にかけて４件・５名の人身被害が発生した。
評価	問題個体の捕獲効果については、単に捕獲頭数だけでなく、捕獲地点や個体属性、出没状況及び人身被害の発生状況との関係を踏まえて評価することが重要と考えるが、令和７年度は秋季に大量出没が発生したことから、人身被害件数は増加しており、現時点では捕獲と被害軽減との因果関係を明確に評価することは困難な状況である。今後も継続的にモニタリングを行い、捕獲事業の被害軽減効果の検証に努める。

表１　ツキノワグマ出没件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	9～11月計	12月	計
H16	―	―	―	―	―	―	―	―	59	254	88	**401**	11	**412**
H17	0	0	58	28	59	45	46	10	6	2	0	**8**	0	**254**
H18	6	13	49	9	18	30	55	35	164	383	151	**698**	9	**922**
H19	0	5	28	27	26	51	66	30	29	29	16	**74**	1	**308**
H20	0	2	35	20	35	48	39	33	65	31	10	**106**	5	**323**
H21	2	11	17	12	14	38	24	11	14	7	6	**27**	2	**158**
H22	0	2	4	14	16	62	33	48	163	685	348	**1,196**	12	**1,387**
H23	4	5	7	24	10	26	24	14	17	16	7	**40**	4	**158**
H24	1	0	1	9	16	29	32	26	69	43	7	**119**	3	**236**
H25	0	0	3	11	16	34	33	12	24	14	8	**46**	4	**159**
H26	2	1	2	11	17	28	52	37	80	99	52	**231**	5	**386**
H27	0	1	4	10	15	46	28	21	14	12	5	**31**	5	**161**
H28	0	1	4	3	31	40	25	17	36	102	33	**171**	8	**300**
H29	2	1	2	11	23	45	30	27	31	28	14	**73**	3	**217**
H30	2	0	3	10	6	49	34	15	12	11	5	**28**	2	**149**
R1	0	0	0	6	24	36	41	26	117	413	231	**761**	25	**919**
R2	5	8	0	11	33	73	44	58	86	200	77	**363**	4	**599**
R3	1	0	1	11	24	42	34	16	11	18	40	**69**	5	**203**
R4	0	2	1	12	23	64	39	18	31	22	6	**59**	3	**221**
R5	0	1	4	6	30	62	33	16	33	257	176	**466**	18	**636**
R6	2	3	5	10	32	85	43	45	45	30	23	**98**	10	**333**
R7	**0**	**0**	**3**	**10**	**25**	**58**	**68**	**45**	**75**	**421**	**313**	**809**	**41**	**1059**
平均	1	3	11	13	23	47	39	27	54	140	73	**267**	8	**432**
R8	**3**	**2**	**7**	**19**	**40**									**71**

表２　ツキノワグマ捕獲数（暫定値）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	9～11月計	12月	計
H16	0	0	1	18	4	2	0	4	14	59	17	**90**	2	**121**
H17	0	0	0	13	9	1	1	0	0	0	0	**0**	0	**24**
H18	0	0	0	14	6	0	5	6	27	84	22	**133**	3	**167**
H19	0	0	1	10	7	2	0	1	2	1	0	**3**	0	**24**
H20	0	0	1	14	5	1	1	1	11	4	2	**17**	0	**40**
H21	0	0	0	9	4	0	1	1	1	0	0	**1**	0	**16**
H22	0	0	0	20	7	2	1	8	13	82	66	**161**	2	**201**
H23	0	1	1	8	7	0	1	0	0	0	0	**0**	0	**18**
H24	0	0	0	7	4	0	2	2	7	1	4	**12**	1	**28**
H25	0	0	0	15	1	2	1	2	2	4	0	**6**	0	**27**
H26	0	0	0	17	1	4	4	11	25	25	6	**56**	0	**93**
H27	0	0	1	17	8	3	2	3	0	0	0	**0**	0	**34**
H28	0	0	2	17	8	5	9	7	14	41	16	**71**	1	**120**
H29	1	0	0	16	5	9	1	0	3	6	3	**12**	0	**44**
H30	0	0	1	15	3	6	2	2	2	0	1	**3**	1	**33**
R1	0	0	0	4	2	4	6	3	15	83	55	**153**	3	**175**
R2	1	1	0	22	2	18	9	9	27	44	34	**105**	3	**170**
R3	0	0	0	9	4	9	3	4	1	3	12	**16**	6	**51**
R4	0	0	0	14	5	9	8	5	9	6	6	**21**	1	**63**
R5	0	0	0	17	4	6	6	9	7	28	54	**89**	3	**134**
R6	0	0	1	18	7	20	15	12	10	1	5	**16**	6	**95**
R7	**0**	**0**	**0**	**20**	**3**	**26**	**20**	**3**	**20**	**128**	**161**	**309**	**12**	**393**
平均	0	0	0	14	5	6	4	4	10	27	21	**58**	2	**94**
R8	**2**	**0**	**1**	**22**	**10**									**35**

表３　ツキノワグマによる人身被害者数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	9～11月計	12月	計
H16	0	0	0	1	0	0	4	0	8	11	0	**19**	0	**24**
H17	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	**0**	0	**4**
H18	0	0	0	1	1	1	0	1	2	3	0	**5**	0	**9**
H19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**0**	0	**0**
H20	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	1	**2**	0	**5**
H21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**0**	0	**0**
H22	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4	4	**8**	0	**10**
H23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**0**	0	**0**
H24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**0**	0	**0**
H25	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	**0**	0	**1**
H26	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	**1**	0	**2**
H27	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	**2**	0	**3**
H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	**3**	0	**3**
H29	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	**0**	1	**4**
H30	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	**1**	0	**2**
R1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	15	**20**	0	**20**
R2	0	0	0	0	3	0	1	1	0	0	1	**1**	0	**6**
R3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	**0**	0	**1**
R4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	**1**	0	**2**
R5	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	2	**8**	0	**9**
R6	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	**0**	0	**1**
R7	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**3**	**0**	**3**	**2**	**6**
平均	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	**3**	0	**5**
R8	**0**	**0**	**0**	**1**	**2**									**3**

STEP３　評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■　捕獲等事業に関する評価及び改善点（STEP１・２の検証を踏まえて記載する。）

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標設定】	評価：〔Ⅰ、Ⅱ〕管理計画の捕獲上限数の範囲で本事業の捕獲目標数を設定した。
	改善点：―
【実施期間】	評価：〔Ⅰ、Ⅱ〕計画通りの期間で実施した。
	改善点：―
【実施位置】	評価：〔Ⅰ〕（実績なし） 〔Ⅱ〕計画どおりの位置で実施できた。
	改善点：出没状況を考慮した効率的な設置個所について検討する。
【捕獲手法】	評価：〔Ⅰ〕（実績なし） 〔Ⅱ〕計画どおりの手法で実施した。
	改善点：―
【捕獲コスト】	評価：〔Ⅰ、Ⅱ〕289,000 円/頭
	改善点：〔Ⅰ、Ⅱ〕地域の出没状況を踏まえながら、より効果的かつ効率的な捕獲体制の構築を進めていく。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：〔Ⅰ、Ⅱ〕計画どおりの体制で実施した。

	改善点：―
【個体処分】	評価：―計画どおり実施した。
	改善点：―
【環境配慮】	評価：計画どおり実施した。
	改善点：―
【安全管理】	評価：計画どおり安全管理教育等を実施した。
	改善点：―
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
4. 全体評価 令和７年度は、ゾーン３区域における侵入個体の排除を目的とした「クマ被害防止専門チーム」及び、指定管理鳥獣捕獲等事業実施区域における個体数調整を目的とした「捕獲専門チーム」の体制により、計画に基づく事業を実施した。 Ⅰ　侵入個体の排除については、市町村からの支援要請に対応するための体制を維持したが、ゾーン３区域における支援を必要とする捕獲が困難な出没事案が限定的であったことから、捕獲実績はなかった。しかしながら、迅速な応援体制を確保したことにより、人身被害の発生リスクが高い地域における危機管理体制の強化につながった。 Ⅱ　問題個体管理については、イノシシ・ニホンジカの捕獲活動に従事する作業者の安全確保を図るため、イノシシ・ニホンジカ用わなの近隣にツキノワグマ捕獲用の箱わなを設置し、捕獲を実施した。その結果、計画を上回る 14 頭を捕獲した。特に、人家周辺や出没情報が多い地域において問題個体の除去を進めることで、地域住民の安全確保に加え、イノシシ・ニホンジカの捕獲活動に従事する作業者の安全確保にも一定の効果があった。 一方で、令和７年度は秋季にツキノワグマの大量出没が発生し、出没件数及び人身被害件数は例年を上回った。今後は出没情報や捕獲情報の分析を進め、重点地域への捕獲資源の集中配備や早期対応体制の強化を図る必要がある。	

■　特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	地域個体群を安定的に維持しつつ、人身被害の防止や農林業被害の軽減を図り、人とツキノワグマの緊張状態のある共存関係を構築する。 捕獲上限数：170 頭（R7 年度）
寄与状況の評価	ツキノワグマがゾーン３などに出没した場合は、地元市町村、地元猟友会員等で対応しているが、猟友会員の減少や高齢化により対応できる人員が少なくなっており、また、地域的にツキノワグマの対応に不慣れな地域もあり、そのような市町村にとってはクマ被害防止専門チームの派遣制度は特に有効であり、人身被害の防止につながる。 また、個体数が増加傾向となっているイノシシ・ニホンジカの捕獲は今後も強化していくことが必要だが、全国的にはこれらの捕獲活動の最中でクマ類による人身被害も例年発生している。引き続き捕獲専門チームで問題個体の捕獲を行うことで、チーム員や近隣住民の人身被害の防止につなげる。

（別紙９）

富山県におけるクマ類の調査の実施に係る評価報告
（調査・計画策定事業）

１　現状のクマ類の調査の状況及び課題等

・従来より、堅果類の豊凶調査として、クマのエサとなる堅果類の着果状況を毎年調査しており、その結果からクマの出没を早期に予測して、その状況に応じた注意喚起などを実施している。
・過去の調査結果から、堅果類の着果状況はクマの出没状況と関係が深いことがわかっており、本調査を継続して、早期の対策につなげていく必要がある。
・過去の調査結果から、堅果類の着果状況はクマの出没状況と関係が深いことがわかっており、本調査を継続して、早期の対策につなげていく必要がある。

・従来よりクマの出没情報を収集していたが、大量出没時の際には、出没情報が急増し、収集が滞ったり、集計の公表までに時間を要したりすることがあった。
・大量の出没情報を速やかに収集し、かつ詳細に解析して公表し、注意喚起につなげていく必要がある。

２　実施する調査の具体的な内容等

【豊凶調査】

実施時期	令和７年７月～８月
場所	県内の森林　ブナ 15 箇所、ミズナラ 16 箇所、コナラ 11 箇所
目的・必要性	堅果類の着果状況からクマの出没を早期に予測してその状況に応じた対策を実施することにより、人身被害を防止することを目的とする。
調査主体	富山県（富山県森林研究所）
内容・得られる情報	ブナ・ミズナラ・コナラの各箇所の作柄（健全堅果密度及び着果指数）
方法	１箇所あたり 20 個体以上を対象として、双眼鏡にて目視調査を実施
活用方法	クマの出没の予測、注意喚起などの対策の実施
事業費	3,030 千円
備考	

【出没状況調査】

実施時期	令和８年１月～３月
場所	県内全域

目的・必要性	出没情報を収集し、出没場所の分布や土地利用状況、時間帯などの傾向を調査するとともに、ＨＰで公開し、県民への注意喚起に活用する。
調査主体	富山県
内容・得られる情報	出没地点の緯度経度、出没日時、出没場所の土地利用、出没時の状況、成獣・幼獣の別、痕跡の種類など
方法	出没地点で市町村職員がスマートフォンから出没に関する情報を入力すると、集計され、月毎や市町村毎などに集計・公表される。
活用方法	クマの出没の予測、注意喚起などの対策の実施
事業費	2,151 千円
備考	

注：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。実施する調査が複数ある場合は、調査の種類毎に各項目を記入すること。

3　調査結果及び考察（事業終了後の評価報告時のみ）

【豊凶調査】

県内のブナ 15 箇所、ミズナラ 16 箇所、コナラ 11 箇所において着果状況調査を実施した。その結果、ブナは凶作、ミズナラとコナラは不作であり、主要な餌資源である堅果類の供給量は全体として少ない状況であることが確認された。

過去の調査結果との比較から、ブナが凶作となった年には秋季のクマの出没件数が増加する傾向が認められており、本年度も人里への出没リスクが高まる可能性が示唆された。このため、調査結果を速やかに公表するとともに、市町村や関係機関と情報共有を行い、県民への注意喚起や誘引物除去の徹底等の対策に活用した。

今後は、調査地点の継続的な確保に加え、堅果類の豊凶と出没状況との関係について更なるデータの蓄積・分析を行い、出没予測精度の向上を図る必要がある。

【出没状況調査】

県内全域を対象に出没情報の収集・解析を実施した結果、R 7 年度は 1,068 件の出没情報が登録された。出没地点は中山間地域に加え、市街地周辺でも確認され、特に富山市、南砺市、立山町での出没件数が多かった。また、出没時期は 10～11 月に集中した。

スマートフォンによる情報入力が可能になったことにより、出没情報の公表までの時間が短縮され、迅速な注意喚起につながった。また、位置情報等を活用した分析により、出没多発地域や出没傾向を把握することができた。さらに、市町村が設置したクマ AI カメラによる検知情報についても出没情報として活用しており、出没地点や出没時期等の傾向分析の精度向上につながった。

今後は、情報入力項目の精度向上や入力漏れの防止を図るとともに、蓄積したデータを活用して出没予測手法の高度化を進める必要がある。また、市町村や関係機関との情報共有体制を強化し、より効果的な被害防止対策につなげていく。

注：調査によって得られた情報と分析結果、調査結果の活用方法等を記載するとともに、今後の改善点

や必要な調査等についても記載すること。

4　その他

注１：モニタリング・調査の実施に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。
注２：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。

（別紙 10）

富山県におけるクマ類出没防止対策の実施に係る評価報告
（出没防止対策事業）

1　事業実施地域周辺の現状の出没・被害状況、出没防止対策の実施状況及び課題等

○現状の出没・被害状況

	目撃・痕跡情報件数			人身被害者数		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6
富山市	51	340	61	0	9	1
高岡市	5	7	3	0	0	0
魚津市	12	13	17	0	0	0
氷見市	33	15	32	0	0	0
滑川市	4	4	2	0	0	0
黒部市	18	22	19	0	0	0
砺波市	7	16	11	1	0	0
小矢部市	14	34	40	0	0	0
南砺市	40	86	101	1	0	0
射水市	4	7	7	0	0	0
舟橋村	0	0	0	0	0	0
上市町	8	12	0	0	0	0
立山町	21	77	31	0	0	0
入善町	1	2	0	0	0	0
朝日町	3	1	9	0	0	0
合計	221	636	333	2	9	1

○出没防止対策の実施状況及び課題等

・クマの移動ルートになっていると指摘されている河川敷において、下草刈りや草の踏み倒し、伐木による緩衝帯の整備を実施している。
・クマ出没の追い払いや見回りは地元の猟友会員等が対応しているが、高齢化や人員不足により負担が増大しており、引き続きパトロール経費等の支援が必要となっている。

2　出没防止対策の具体的な内容

【富山県】

実施時期	令和７年８月～11 月
場所	県管理河川のうち、住民の往来がある橋梁の上下流や樹木が著しく繁茂している河川敷で実施
目的・目標	緩衝帯の整備により、人の生活圏への出没防止を図る。
内容	河川敷の下草刈りや草の踏み倒し、伐木

方法	地元建設業者に委託
評価方法	目撃痕跡情報、人身被害件数などを収集し、出没件数・出没範囲の変化などを把握・分析
事業費とその算出方法	2,988 千円　過年度実績より算出
備考	

【富山市】

実施時期	令和７年４月～令和８年３月
場所	富山市内
目的・目標	クマの目撃箇所の痕跡確認、捕獲を行い人身被害の防止を図る。
内容	猟友会員による痕跡の確認、捕獲対応時のパトロールや捕獲活動の実施。安全確保のためヘルメットを整備。
方法	猟友会員への報酬、費用弁償の支払い。
評価方法	目撃痕跡情報、人身被害件数などを収集し、出没件数・出没範囲の変化などを把握・分析
事業費とその算出方法	3,655 千円
備考	

【高岡市】

実施時期	令和７年４月～令和８年３月
場所	高岡市内
目的・目標	目撃現場の痕跡確認により、行動を予測することで、被害を未然に防ぐ
内容	クマの目撃情報があった際に、現地に向かい足跡やフンの痕跡の確認、周辺のパトロール、必要に応じて追い払いを行う
方法	高岡市野生鳥獣捕獲隊に依頼
評価方法	年間被害件数を集計し、パトロールの効果を分析する

事業費とその算出方法	32 千円
備考	

【魚津市】

実施時期	令和７年５月～12 月
場所	魚津市内のうち、クマが人里に降りてくる際に通行する推定ルートや、各集落の里山、林縁部にて実施。
目的・目標	人里への出没を抑止する。
内容	目撃、痕跡情報がもたらされたエリアを中心に、出没している個体について分析し、地域住民への注意喚起を行うとともに追い払い等の対策を実施。
方法	鳥獣被害対策実施隊等、専門的な知見を有する者に委託
評価方法	市街地エリアへの出没件数、被害件数などを用いて分析する
事業費とその算出方法	503 千円
備考	

【氷見市】

実施時期	令和７年７月～令和８年３月
場所	氷見市中央部、北部、南部
目的・目標	人の生活圏への出没防止を図る。
内容	令和６年度クマ目撃・痕跡情報件数が前年より２倍以上増えた為クマが出没した際に捕獲を行う。
方法	購入事務の委託
評価方法	クマ目撃・痕跡情報件数の変化などを把握・分析
事業費とその算出方法	619 千円
備考	捕獲後は原則として学習放獣、ただし放獣が困難な場合は捕殺

【黒部市】

実施時期	令和７年４月～令和８年３月
場所	黒部市内
目的・目標	市内でクマの目撃情報等があった場合に痕跡の確認、捕獲等を行い、クマによる人身被害等を未然に防ぐ。
内容	緊急出動・パトロール
方法	黒部市有害鳥獣対策協議会に委託
評価方法	目撃痕跡情報、人身被害件数などを収集し、出没件数・出没範囲の変化などを把握・分析
事業費とその算出方法	922 千円
備考	

【砺波市】

実施時期	令和７年４月～令和８年３月
場所	砺波市内
目的・目標	地域住民の安全確保、痕跡情報の収集
内容	出没・目撃情報があった地点の現地調査及び周辺のパトロール
方法	砺波市鳥獣被害対策実施隊に依頼
評価方法	地域住民の安全確保とともに、痕跡情報の収集による出没経路や出没範囲などの把握・分析
事業費とその算出方法	957 千円
備考	

【小矢部市】

実施時期	令和７年４月～12 月
場所	小矢部市内
目的・目標	クマ出没による人身被害の防止

内容	・目撃・痕跡情報のある市内地のパトロール ・周辺住民への注意喚起
方法	小矢部市有害鳥獣対策実施隊員に依頼
評価方法	目撃痕跡情報、人身被害件数などを収集し、出没件数・出没範囲の変化などを把握・分析
事業費とその算出方法	200 千円
備考	

【南砺市】

実施時期	令和７年４月～令和８年３月
場所	南砺市内
目的・目標	クマによる人身被害防止や人の生活圏への出没防止
内容	クマ捕獲・被害防止等に係る消耗品購入、クマ出没に伴うパトロールや緊急出動、音による追い払い、ハンター保険
方法	実施隊に協力依頼、委託等
評価方法	目撃痕跡情報、人身被害件数などを収集し、出没件数・出没範囲の変化などを把握・分析
事業費とその算出方法	1,575 千円
備考	

【射水市】

実施時期	令和７年４月～令和８年３月
場所	射水市内
目的・目標	クマ出没時のパトロール体制、捕獲体制の整備
内容	クマ出没時における、パトロール・捕獲活動の実施
方法	射水市有害鳥獣対策実施隊、射水市によるパトロール、捕獲

評価方法	パトロール実施後に検証を行い、市民への周知方法、パトロールの効果を分析する。
事業費とその算出方法	260 千円
備考	

【立山町】

実施時期	令和７年６月～12 月
場所	立山町内
目的・目標	パトロールや追い払いを行い、人身被害が起きないようにする。
内容	クマ出没・痕跡に対し、パトロール・追い払い等の対策を迅速に行い、住民への被害防止に努める。
方法	実施隊員などへの依頼
評価方法	目撃痕跡情報、人身被害件数などを収集し、出没件数・出没地域の把握・分析
事業費とその算出方法	783 千円
備考	

注１：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。出没防止対策が複数ある場合は、対策の種類毎に各項目を記載すること。

注２：実施主体が市町村の場合、各市町村の実施する具体的な内容を記述すること。

３　実施した出没防止対策の評価（事業終了後の評価報告時のみ）

・県管理河川において、計画どおり下草刈り、草の踏み倒し及び支障木の伐採を実施し、クマの潜み場となりやすい区間の見通し改善を図った。対策実施後は、対象区域周辺の住民からも「河川敷の見通しが良くなった」との意見が寄せられ、作業実施箇所の周辺においては人身被害は発生しなかった。一方で、草木の繁茂が早い箇所では効果の持続期間が短く、継続的な維持管理が必要であることが確認された。今後は、出没頻度の高い区域を優先した施工や、地域住民・市町村との情報共有を強化し、効率的な緩衝帯整備を進める。

・猟友会及び鳥獣被害対策実施隊によるパトロール、痕跡確認、追い払い等を計画どおり実施した。出没情報受理後の初動対応を迅速に行うことで、クマの滞留防止及び住民への注意喚起につながり、人身被害の未然防止に一定の効果が認められた。また、痕跡調査により出没経路や行動傾向の把握が進み、効率的な監視区域の検討に活用で

きた。
　一方で、対応件数の増加により、実施隊員の負担増加や担い手不足が課題となっている。今後は、地域住民への出没情報共有の迅速化、ICT 機器の活用、新規従事者の確保等により、持続可能な監視・対応体制の構築を図る。

注１：当初予定されていたとおり事業が適切に実施されたか記載すること。
注２：事業実施地域ごとに、事業実施前後の被害指標（出没件数、被害件数、被害感等）を比較し、事業実施の効果が事業実施地域に現れているか評価すること（定量的な指標が難しければ、客観性を確保した定性的な指標を使用する。）。なお、事業効果の比較は同じ季節に行うことが望ましく、当該年度内での事業実施後の効果の確認が難しい場合は、次年度の実施とする旨記載すること。
注３：注１による効果検証を踏まえ、事業の設計（事業の質や内容）の妥当性や、事業の実施方法の適切性を評価し、課題と改善の方向性を記載すること。

4　その他

注１：出没防止対策の実施に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。
注２：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。

（別紙 11）

富山県における出没時の体制構築に係る評価報告
（出没時の体制構築事業）

1　現状のクマ類の市街地等への出没時の対応体制及び課題等

・クマ類が市街地等に出没した場合、その目撃情報の通報を受けた市町村及び警察が地元猟友会などの関係者にも連絡し、現場に出動し、クマ類の捜索、追い払い、捕獲、周辺住民への広報、交通規制などを実施している。
・クマ出没を早期に把握することは、初動体制の迅速化、事態の早期収束につながる。近年、自動撮影カメラで撮影された画像を AI で解析し、クマが撮影されたと判定された場合に関係者にメール通知されるクマ AI カメラが開発され、開発事業者と県の共同で実証実験を実施し、その有効性が確認されてから、市町村での活用が拡大している。また、一部市町村では住民からクマ AI カメラの増設を希望する声があがっている。
・令和７年９月から緊急銃猟の実施が可能となるが、一部の市町村では、緊急銃猟を実施するための射撃技術を有する捕獲者の確保が課題となっている。

2　クマ類の出没時の体制構築に係る具体的な内容等

【富山市】

実施時期	令和７年５月～令和８年３月
場所	市内
目的	クマ出没の早期の把握、初動体制の迅速化
参加者・関係者	猟友会、自治振興会等
内容	クマ AI カメラによる出没情報の収集・提供
方法	河川等の周辺にクマ AI カメラを２０台設置する。クマの出没が AI で判定された場合、関係者にメールで通知されることから、その情報を元に関係者との情報共有を行うとともに、周辺パトロールなどを実施する。
評価方法	クマ AI カメラを導入している地区と未導入地区の初動（クマ発見から関係者への情報共有まで）に係る時間を比較して評価する。
事業費	2,076 千円
備考	

【高岡市】

実施時期	令和７年５月～12 月
場所	市内４か所
目的	クマ出没の早期の把握、初動体制の迅速化、
参加者・関係者	―
内容	クマ AI カメラによる出没情報の収集・提供
方法	里山や中山間周辺にクマ AI カメラを４台設置する。クマの出没が AI で判定された場合、関係者にメールで通知されることから、その

	情報を元に関係者に情報共有を行うとともに、周辺パトロールなどを実施する。
評価方法	クマ AI カメラの検知数と市民からの目撃情報の件数を比較し、迅速性や被害対策への効果を図る aa
事業費	100 千円
備考	

【魚津市】

実施時期	令和７年５月～11 月
場所	クマの移動経路と思われる個所
目的	クマ出没の早期の把握、初動体制の迅速化
参加者・関係者	―
内容	クマ AI カメラによる出没情報の収集・提供
方法	集落の林縁部付近にクマＡＩカメラを 10 台設置する。カメラがクマを検知した場合、その情報が関係者にメール送信される。関係者により、付近でのパトロールや捜索を実施する。
評価方法	クマを検知した回数に対する対応による
事業費	176 千円
備考	

【氷見市】

実施時期	令和７年４月～令和８年３月
場所	氷見市中央部、北部、南部
目的	クマ出没の早期の把握、初動体制の迅速化
参加者・関係者	―
内容	クマ AI カメラによる出没情報の収集・提供
方法	出没が多い場所に、クマ AI カメラを１０台設置する。クマの出没が AI で判定された場合、関係者にメールで通知されることから、その情報を元に関係者に情報共有を行うとともに、周辺パトロールなどを実施する。
評価方法	クマ AI カメラを利用している地区とそうでない地区の初動（クマ発見から関係者への情報共有まで）に係る時間を比較して評価する。
事業費	499 千円
備考	

【黒部市】

実施時期	令和７年４月～令和８年３月
場所	黒部市内
目的	クマ出没の早期把握、初動体制の迅速化
参加者・関係者	―
内容	クマ AI カメラによる出没情報の収集・提供
方法	集落に近い山中等にクマ AI カメラを 10 台設置する。クマの出没が AI で判定された場合、関係者にメールで通知されることから、その情報を元に関係者に情報共有を行うとともに、周辺パトロールなどを実施する。

評価方法	市街地等でクマの目撃情報があった際に、クマ AI カメラによる通報か、地域住民からの電話等による通報かで分け、初動（クマ発見から関係者への情報共有まで）にかかる時間を比較して評価する。
事業費	585 千円
備考	

【砺波市】

実施時期	①クマ AI カメラによる出没情報の収集・提供 令和７年４月～12 月（予定） ②緊急銃猟に係る射撃講習会の実施 令和７年９月（予定）
場所	①市内６地区（般若、東般若、栴檀野、栴檀山、東山見、雄神）より選定 ②富山県猟友会南砺市大口径ライフル射撃場
目的	①クマ出没の早期の把握、初動体制の迅速化 ②射撃技術の向上
参加者・関係者	①　― ②砺波市鳥獣被害対策実施隊員
内容	①クマ AI カメラによる出没情報の収集・提供 ②緊急銃猟に係る射撃講習会の実施
方法	①市内の、山間部と集落の境界となるような場所にクマ AI カメラを 26 台設置(R6 に 12 台購入済、R7 に 12 台購入予定、その他 2 台は実証実験機)する。クマの出没が AI で判定された場合、市職員及び地域住民代表者等にメールで通知されることから、その情報を元に関係者に情報共有を行うとともに、周辺パトロールなどを実施する。 ②緊急銃猟の委託を行うことが想定される鳥獣被害対策実施隊員を対象として、富山県公安委員会が行う講習に準じた指導及び射撃の練習を行う。
評価方法	①クマ AI カメラにより出没を検知した場合とそうでない場合の初動（クマ発見から関係者への情報共有まで）に係る時間を比較して評価する。 ②本講習会の受講を含めて確保された、鳥獣被害対策実施隊員ごとの一年間の射撃の練習回数によって評価する。
事業費	①2,500 千円 ②　186 千円
備考	

【南砺市】

実施時期	令和７年４月～令和８年３月
場所	観光地や民家周辺
目的	クマ出没の早期の把握、初動体制の迅速化
参加者・関係者	―
内容	クマ AI カメラによる出没情報の収集・提供
方法	観光地や民家周辺にクマ AI カメラを３台設置する。クマの出没が

	AI で判定された場合、関係者にメールで通知されることから、その情報を元に関係者に情報共有を行うとともに、周辺パトロールなどを実施する。
評価方法	クマ AI カメラを利用している地区とそうでない地区の初動（クマ発見から関係者への情報共有まで）に係る時間を比較して評価する。
事業費	188 千円
備考	

【射水市】

実施時期	令和７年４月～令和８年３月
場所	射水市上野、青井谷地内
目的	クマ出没の早期の把握、初動体制の迅速化
参加者・関係者	―
内容	クマ AI カメラによる出没情報の収集・提供
方法	以前から目撃情報が多い地区にクマ AI カメラを２台設置する。クマの出没が AI で判定された場合、関係者にメールで通知されることから、その情報を元に関係者に情報共有を行うとともに、周辺パトロールなどを実施する。
評価方法	クマ AI カメラを利用している地区とそうでない地区の初動（クマ発見から関係者への情報共有まで）に係る時間を比較して評価する。また、クマと他動物との見間違いも発生していることから、信憑性の高い情報を発信できたか検証する
事業費	449 千円
備考	

【立山町】

実施時期	令和７年６月～12 月
場所	立山町内
目的	クマ出没の早期の把握、初動体制の迅速化
参加者・関係者	―
内容	クマ AI カメラによる出没情報の収集・提供
方法	よくクマが出没する地域に AI カメラを３台設置する。クマの出没が AI で判定され、関係者にメールで通知されることから、その情報を元に関係者に情報共有を行うとともに、周辺パトロールや追い払いなどを実施する。
評価方法	クマ AI カメラを利用している地区と利用していない地区でのクマ発見から各機関への情報共有などの時間を比較して評価する。
事業費	181 千円
備考	

注１：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。

注２：実施主体が市町村の場合、各市町村の実施する具体的な内容を記述すること。

3　実施内容の評価

・クマ AI カメラの設置及び運用を計画どおり実施し、クマ出没情報を関係者へ迅速に共有する体制を構築した。その結果、従来の住民通報による対応と比較して、関係機関への情報共有や現地確認までの時間短縮が図られ、初動体制の迅速化につながった。また、関係機関による周辺パトロールや住民への注意喚起を早期に実施できたことで、住民の安全確保及び被害防止に一定の効果が認められた。一方で、通信環境や設置場所によっては検知精度に差が見られたほか、シカやイノシシ等との誤判定も一部確認された。また、夜間や休日における関係者間の連絡体制について改善の必要が認められた。今後は、クマの出没傾向を踏まえた効果的な設置場所の見直しを行うとともに、関係機関との連絡訓練や運用マニュアルの改善を進め、より迅速かつ正確な対応体制の構築を図る。

・緊急銃猟を想定した射撃講習会を計画どおり実施し、対象となる実施隊員の射撃技術及び安全管理意識の向上を図った。講習会の実施により、緊急時に対応可能な捕獲従事者の確保につながるとともに、実施隊員間で安全確認手順や対応方法の共有が進んだ。一方で、継続的な技術維持には定期的な訓練機会が必要であり、若手従事者の確保も課題として確認された。今後は、継続的な講習会の開催や実践的訓練の充実を図り、安全かつ迅速な緊急対応体制の強化を進める。

注１：事業が適切に実施されたか記載すること。
注２：事業の実施により、出没時の対応の流れや関係者の役割分担の明確化、協力関係の構築等が進んだか評価し記載すること。
注３：注１～２による効果検証を踏まえ、事業の設計（事業の質や内容）の妥当性や、事業の実施方法の適切性を評価し、課題と改善の方向性を記載すること。

4　その他

注１：出没防止対策の実施に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。
注２：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。

（別紙 12）

富山県におけるクマ類の保護・管理に係る専門人材の育成に係る評価報告

1　クマ類の保護・管理に係る専門人材や認定鳥獣捕獲等事業者等の現状や課題等

クマ出没時に対応する市町村職員や警察職員には、クマ類の保護・管理に係る専門人材はおらず、人事異動もある中で、出没時対応などの知識やノウハウの継承が課題となっている。また、出没現場で捜索や捕獲を担う猟友会会員についても、高齢化などで対応できる人数が少なくなっている。 また、富山県内に認定鳥獣捕獲等事業者が１者あるものの、クマ類の認定は取得していない。

2　１の課題等に対応するための取組内容

実施時期	令和７年８月、１０月
場所	富山市、砺波市
目的	地域におけるツキノワグマ出没時の対応力向上を目的として、出没現場において適切な捕獲方法を判断・指示できる市町村職員や、捕獲等を確実にかつ安全に実施できる猟友会員を育成する。
対象者・講師 （人数も記載）	対象者：市町村職員、警察署員、地元猟友会員　計 266 人 講師：環境省鳥獣プロデータバンクの登録者などを予定
内容	・クマの生態、出没時対応の関係法令、対応事例などの座学 ・オリや銃による捕獲方法の実技
方法	上記内容の研修を、希望する２市町村で開催する。
評価方法	研修後にアンケートを実施し、理解度などを把握して評価する。
事業費	1,997,600 円
備考	

注：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。なお、「目的」には育成したい人材像も記入し、「評価方法」には目的や育成したい人材像に対する事業内容の適切性の検証方法や事業効果の測定方法等を記入すること。

3　２の取組に対する評価と今後の課題等（事業終了後の評価報告時のみ）

本研修は、クマ出没時における市町村職員、警察署員及び猟友会員の対応力向上を目的として実施した。県内２市において計２回開催し、延べ２６６人が参加した。 研修後のアンケートでは、「クマ出没時の初動対応の流れを理解できた」「安全な捕獲方法について理解が深まった」などの回答が多く、座学及び実技を組み合わせた

内容は、出没対応に必要な知識・技術の習得に一定の効果があったと評価できる。また、実際の銃器使用時の安全確認等を実践形式で学ぶことで、関係機関相互の連携強化にもつながった。一方で、参加者からは「継続的な実技研修が必要」「夜間や市街地出没を想定した訓練も必要」といった意見があり、実践的な対応力の向上には複数回の訓練機会を確保する必要があることが明らかとなった。また、市町村職員等については人事異動により知識や経験が継承されにくいこと、猟友会員については高齢化により対応可能な人員が限られていることが引き続き課題である。

今後は、定期的な研修の実施に加え、地域の実情に応じた訓練や関係機関連携訓練を充実させるとともに、若手狩猟者の確保・育成を進める必要がある。また、認定鳥獣捕獲等事業者によるクマ類認定取得に向けた支援についても検討する。

注１：１の課題及び２の各記載内容等も踏まえ、取組が適切に実施されたか、目的に対して効果があったか等の検証結果を具体的に記入すること。

注２：注１による効果検証を踏まえ、事業の設計（事業の質や内容）の妥当性や、事業の実施方法の適切性を評価し、課題と改善の方向性を記載すること。また、評価を通じ明らかになった専門人材や認定鳥獣捕獲等事業者等の育成の課題等についても記入すること。

4　その他

注：特記すべき事項があれば記入すること。